iyo chamber of commerce and industry

伊予 商工会議所報

ー企業を育て　地域を伸ばす　商工会議所ー

2021
4月
NO.181
年4回発行

～おもな内容～

伊予市地域景気動向調査・・・・・・ 2･3
令和3年度事業計画・収支予算・・ 4
新会員の紹介・・・・・・・・・・・・・・ 5
小規模事業者持続化補助金・・・・ 7
青年部・女性会活動報告・・・・・・ 8

- 令和3年度事業計画・収支予算が承認されました
- 令和2年下半期景気動向調査結果

【稱名寺のさくら（伊予市上吾川）】

発行所:伊予商工会議所
〒799-3111　愛媛県伊予市下吾川1512-6
TEL:089-982-0334　FAX:089-983-2227　E-mail：info@iyocci.jp

伊 予 市 地 域 景 気 動 向 調 査 に つ い て

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。

その第12回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載をしておりますので是非ご活用ください。

調査対象期間	令和2年後期（令和2年7月～12月）
調査対象業種	小売業・サービス業・卸売業・製造業・建設業
調査対象件数	683事業所（前回683事業所）
回 収 件 数	279事業所（前回293事業所）
回 収 率	39.2％ （前回42.9％）

調査結果の総括

1 令和2年後期の経営状況及び令和3年1月～6月の予測

次の表1は各調査項目を3点満点で表わしている。以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。

（表1）

調査項目	前年実績		当年実績・予測		前年同期との比較
	R1年後期	R2年前期	R2年後期	R3年前期	
1 新型コロナウイルスの影響	ー	1.36	1.49	1.48	-
2 業界全体の景況	1.62	1.28	1.36	1.31	悪 化
3 自社の景況	1.66	1.41	1.51	1.44	悪 化
4 市場の競争	1.69	1.68	1.75	1.72	横ばい
5 売上（収入）額	1.68	1.36	1.45	1.40	悪 化
6 仕入（材料代）価格	1.52	1.77	1.70	1.72	改 善
7 労務費の傾向	1.64	1.89	1.86	1.85	改 善
8 燃料費の傾向	1.47	1.99	1.83	1.80	改 善
9 収益（経常利益）	1.58	1.34	1.44	1.40	悪 化
10 価格への転嫁	1.59	1.46	1.47	1.47	悪 化
11 消費税の価格への転嫁	1.84	1.73	1.76	1.73	横ばい
12 従業員の過不足	2.34	2..19	2.27	2.25	横ばい
13 資金の調達状況	1.86	1.90	1.89	1.84	横ばい
14 金利の動向	2.09	2.15	2.15	2.12	横ばい
15 取引条件	1.93	1.88	1.91	1.89	横ばい
16 従業員の高齢化	1.35	1.40	1.42	1.42	横ばい

経営者の景況判断について調査した16項目のうち、前回の調査から追加した「新型コロナウイルスの影響」は、前年同期の比較はできないので除外するが、それ以外の15項目の評価点を、前年同期と比較すると「悪化」が5項目、「横ばい」が7項目、「改善」が3項目となっている。

前年同期より「悪化」したのは、「2.業界全体の景況」、「3.自社の景況」、「5.売上（収入）額」、「9.収益（経常利益）」、「10.価格への転嫁」の5項目である。

「横ばい」は、「4.市場の競争」、「11.消費税の価格への転嫁」、「12.従業員の過不足」、「13.資金の調達」、「14.金利の動向」、「15.取引条件」、「16.従業員の高齢化」の7項目である。

「改善」したのは、「6.仕入（材料代）価格」、「7.労務費の傾向」、「8.燃料費の傾向」、の3項目である。

新型コロナウイルスの影響を受け、当市の景況判断は、全ての業種で前年同期に比べ大幅に「悪化」または「横ばい」であるというのが事業者の共通した認識である。

2 経営の課題

注目すべきは、新型コロナウイルスの影響で「売上不振」と回答した事業所が127件（支持率45.5％）と最も多いことである。次いで「社員の高齢化」が94件（支持率33.7％）、「需要の停滞」が75件（支持率27.9％）、「設備の老朽化」が68件（支持率24.4％）、「人手過不足（不足）」が60件（支持率21.5％）などとなっている。

今回の調査で、新型コロナウイルスの影響を受け、当市の景況判断は、全ての業種で前年同期に比べ大幅に「悪化」しているというのが共通した認識であるが、2021年前期についても、状況は引き続き厳しいことが予想される。

NO	経営課題項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
1	売上不振	35	15	33	4	20	1	8	11	127
2	需要の停滞	21	14	16	3	11	1	4	5	75
3	官公需の停滞		2	7		6		2	1	18
4	民需の停滞	14	5	10		5	1	4		39
5	競争の激化	15	6	8		9	1	3	2	44
6	新規参入の増加	2	2	7		4				15
7	大型･中型店との競争激化	13		7		1		1	2	24
8	同業店との競争激化	4		8		4	1	3	2	22
9	価格に税等を転嫁できない	13	1	11		7		2	2	36
10	消費者ニーズの変化	14	7	10		2	1		2	36
11	異業種からの参入	2		3			1		2	8
12	原材料･仕入原価の上昇	13	6	12		17	1	4	2	55
13	取引条件の悪化	6	2	2		6	1	1	1	19
14	在庫過剰	3	3	1		1			1	9
15	燃料の高騰	6	1	5	6	3		2	3	26
16-1	人手過剰		1	1						2
16-2	人手不足	11	10	8	1	27	1	2		60
17	社員の高齢化	23	10	17	4	30		4	6	94
18	人件費高	8	10	7	2	4		2	1	34
19	設備不足	6	3	5		6			2	22
20	設備の老朽化	15	13	16	3	9	2	5	5	68
21-1	運転資金の資金繰り難	5	2	10		3			2	22
21-2	設備資金の資金繰り難		2	3						5
22	後継者	8	5	11	1	14	1	4	5	49
23	その他	2		2					3	7
	回答総数	239	120	220	24	189	13	51	60	916
	回答事業所数	60	36	72	10	71	3	8	23	283

3　新型コロナウイルスに対する必要なサポートについて

最も希望が多いのは、「1.コロナ関連支援策の紹介」が94件（22.8％）、次いで「2.無利子･低利子融資」が77件（18.6％）、「5.税制の優遇措置」が66件（16.0％）、「4.休業･事業損失への補償金」が56件（13.6％）、「9.世帯給付金による需要喚起」が28件（6.8）％などとなっている。

一方、「10.特段の支援は求めていない」という回答も44件（10.7％）あった。

「11.その他」が4件あったが、具体的に希望の記載があったのは2件で、自身や家族の健康管理、感染予防のための補助金であった。

国･愛媛県をはじめ、伊予市役所や伊予商工会議所および事業者を支援する関係機関等がさまざまなサポートを行っているが、サポート体制等に関してまだまだ浸透していないところもあるので、事業者のニーズを踏まえて引き続き、きめ細かい対応をしていく必要があると思われる。

NO	サポート項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
2	無利子･低利子融資	22	9	25	4	17	2	8	7	94	22.8
1	コロナ関連支援策の紹介	15	12	21	3	14	2	4	6	77	18.6
4	休業･事業損失への補償金	12	11	13	3	19		4	4	66	16.0
5	税制の優遇措置	9	11	15	3	9		4	5	56	13.6
10	特段の支援は求めていない	8	5	5		18		3	5	44	10.7
3	従業員の失業対策･雇用支援	6	4	5		8	1	2	2	28	6.8
9	世帯給付金による需要喚起	8	6	2		2			1	19	4.6
7	IT導入相談･補助経費	2	5	2	1	4		1		15	3.6
8	在宅ワークの支援	2	1		1			1		5	1.2
6	専門家による個別指導	1	3	1						5	1.2
11	その他	1		1		1			1	4	1.0
	回答事業所数	86	67	90	15	92	5	27	31	413	100.0

第　１３４回　通　常　議　員　総　会　開　催

去る令和3年3月25日(木)、第134回通常議員総会を54名の出席者(委任状提出25名)のもと、商工会議所において開催しました。

審議事項では常議員・監事の補欠選任が行われ、常議員である四国電力送配電株式会社 伊予事業所 所長 長野恵三氏が人事異動に伴い転任され、新たに就任された坂田公治氏が常議員として推薦されました。また監事についても株式会社伊予銀行郡中支店長 渡部 修氏が人事異動に伴い転任され、新たに就任された薬師神正浩氏が監事として推薦されました。審議の結果、異議なく承認されました。

続いて、令和2年度更正予算・令和3年度事業計画並びに収支予算・商工会議所法の改正に伴う定款の一部改正について審議され、原案通り承認されました。

【令和3年度重点事業】

1. 中小・小規模企業経営支援事業の強化
   (1) 伴走型小規模事業者支援推進事業
   (2) 新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業
   (3) 伊予市中小企業制度資金利子補給制度事業
   (4) 創業・起業等支援事業
   (5) 求職者マッチング支援事業
   (6) 伊予市地域景気動向調査事業
   (7) 中小・小規模事業者の強靭化に向けた対策支援
   (8) 小規模事業者持続化補助金の活用支援と経営力向上計画策定支援
   (9) 事業承継支援
   (10) DX(デジタルトランスフォーメーション)推進支援
2. 地域資源等を活用した地域活性化の推進
   (1) 伊予市観光PR・物産商談会
   (2) 独身者交流支援事業
3. 伊予市との連携
4. 建議・要望活動の展開
5. 組織・財政・運営基盤の強化
6. 関係団体の指導育成及び社会奉仕団体活動への支援

令　和　３　年　度　収　支　予　算　(令和３年４月１日～令和４年３月31日)

総　括　表　(単位:千円)

会　計　別	予算額
一　般　会　計	52,134
中小企業相談所特別会計	36,586
法定台帳関係費特別会計	436
共済事業特別会計	11,200
退職給与資金特別会計	60,291
会　館　特　別　会　計	30,554
議員研修積立金特別会計	2,034
労働保険事務組合報奨金特別会計	1,800
特定退職金共済事業特別会計	21,844
伊予市プレミアム付飲食券発行事業特別会計	5,925
合　計	222,804

一　般　会　計　(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科　目	予算額	科　目	予算額
会　費	17,000	事業費	11,770
事業収入	15,467	管理費	26,767
交付金	10,311	積立金	1,000
雑収入	525	繰入金	9,233
繰入金	4,918	予備費	3,364
繰越金	3,913		
合　計	52,134	合　計	52,134

中小企業相談所特別会計　(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科　目	予算額	科　目	予算額
補助金	26,752	事業費	4,325
委託金	1,000	管理費	29,761
事業収入	1,800	繰入金	2,500
雑収入	1		
繰入金	7,033		
合　計	36,586	合　計	36,586

新 会 員 の 紹 介 （敬称略） 第４回常議員会承認事業所

新しく会員としてご入会いただきありがとうございます。お気軽に会議所をご利用下さい。

事 業 所 名	代 表 者	業 種	所 在 地
お宝運送	武智 正宝	運送業	伊予市宮下 1808-5
井上電気工事	井上 時良	電気工事業	伊予市下吾川 410-2-24
土居板金	土居 勇人	自動車板金・塗装業	伊予市中村 160
ミズモト	水本真一郎	美装・内装仕上業	伊予市上三谷甲 779-5
栄進工業	大西 蓮	とび・土工業	伊予市下吾川 643-1
若林司法書士事務所	若林 忠正	司法書士業	伊予市灘町 169
鯛メシ専門鯛や	皆川 絵美	飲食業	松山市三津 1丁目 3-21
Linda terraza	大西三知子	小売業	伊予市大平 13-7

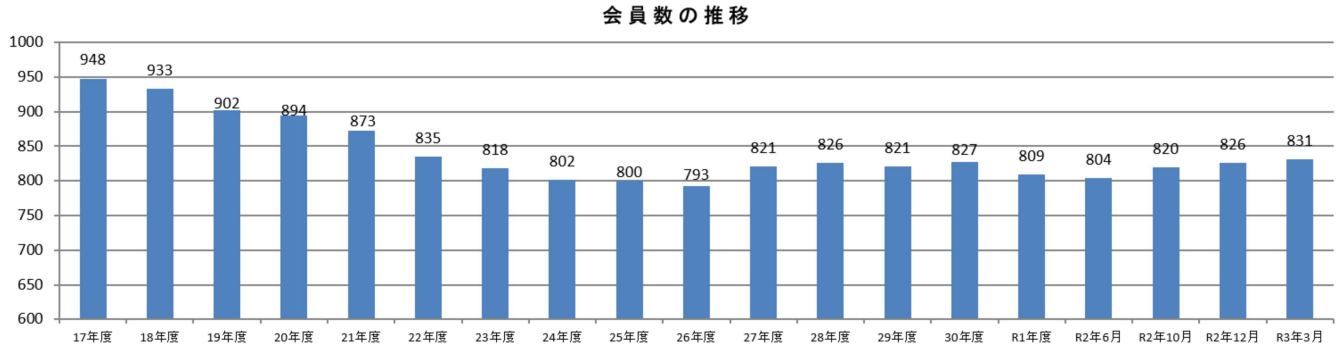

年会費の、口座振替は６月３０日です

令和3年度商工会議所会費の納付をお願いする時期となりました。会員事業所の皆様には、5月中旬に「口座振替」のお知らせを送付させていただきます。

令和3年度の会費は6月30日（水）にご指定の預金口座から引き落とさせていただきます。

また、口座振替の手続きをすまされていない会員事業所の皆様には、職員がお伺い致しますのでよろしくお願い申し上げます。

※「口座振替」の申し込みは、当所総務課までご連絡下さい。（TEL:089-982-0334）

税込価格表示（総額表示）の義務化スタート

総額表示の特例措置が令和3年3月31日に終了し、4月1日より義務化がスタートします。忘れずに対応しましょう。

「総額表示」とは消費者に商品の販売やサービスの提供を行う消費税課税事業者が、値札やチラシなどに、あらかじめ消費税額を含めた価格を表示することをいいます。

総額表示義務とは、消費税課税事業者に対して義務付けられたものです。免税事業者においては総額表示の対象となっておりません。免税事業者における価格表示は、消費者の支払うべき価格を表示することが適正な表示となります。

自 動 車 税 の 納 期 限 は ５ 月 ３ １ 日 で す ！

ー 事 業 主 の 皆 様 へ ー

従業員の方々の自動車税の納付はお済みですか？

◇納期限を過ぎると、地方税法に基づき差押えを行うことになります。

◇給与の差押えを行う場合には、事業主の皆様方のご協力をお願いすることになります。

◇クレジットカードでの納付やスマートフォン決済アプリ「PayB」「PayPay」からの納付が便利です。

※口座振替による納付手続きをされている方は、ご利用できません。

＜お問合せ先＞

●納税通知が届かないなどのお問合せ

中予地方局課税課（TEL:089-909-8754）

●滞納処分・納税相談についてのお問合せ

中予地方局納税室（TEL:089-909-8753）

労働保険の年度更新は お早目に！！

年度更新期間

6月1日（火）～7月12日（月）

今年度も労働保険の年度更新手続きの時期がやってまいります。

労働保険に加入されている事業主の方々は、令和2年度に申告納付した概算保険料の確定精算と、令和3年度の概算保険料の申告・納付手続き及び一般拠出金の申告・納付手続きを期間中に行わなければなりません。この手続きを、**「6月1日から7月12日までの間」**に行っていただくことになっております。年度更新の時期が社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、手続きの準備はお早めにお願いします。

※ご不明な点がございましたら、愛媛労働局・松山労働基準監督署・ハローワーク松山にお問い合わせください。

なお、当商工会議所（労働保険事務組合）へ事務委託されている事業主におかれましては、後日送付いたします年度更新に関する「算定基礎賃金等の報告」等の書類を**提出期限（封筒表に記載）**までに必ず当商工会議所までご提出下さい。

※提出期限は厳守して下さい

労働保険事務組合を ご活用下さい！！

労働保険（労災保険・雇用保険）への加入手続きや保険料の納付手続き、雇用保険の被保険者に関する手続きなど、労働保険事務の処理は専門の担当者をおくことのできない中小企業の事業主にとっては事務の大きな負担となっているのではないでしょうか。

「労働保険事務組合」とは、このような事業主の事務の負担を軽減するために、中小企業の事業主を構成員とする商工会議所等の団体が、事業主に代わって労働保険の事務処理をする制度です。

伊予商工会議所では、厚生労働省の認可を受けて、この「労働保険事務組合」となっておりますので、特に労働保険に未加入の事業主におかれましては、事務委託されることをお勧め致します。

お問い合わせ
労働保険事務組合
伊予商工会議所　宇都宮・泉 まで
Tel 982－0334

労働保険年度更新 申告書受付会のご案内

愛媛労働局では、この年度更新手続きを円滑に行うために、伊予商工会議所において「年度更新申告書受付会」を開催致します。ぜひご利用下さい。

◆年度更新申告書受付会

6月25日（金）午前10時～午後2時

伊予商工会議所 3階 大会議室

■お問い合わせ

愛媛労働局　労働保険徴収室

Tel　935-5202

雇用保険料率について ～令和2年度から変更ありません～

事業の種類	雇用保険料率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	9/1000	6/1000	3/1000
農林水産清酒製造の事業	11/1000	7/1000	4/1000
建設の事業	12/1000	8/1000	4/1000

小規模事業者持続化補助金のご案内

★一般型

補助率:補助対象経費の2／3以内（上限50万円）

【対象となる取り組み事例】

○広告宣伝

・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する。

・新規事業に取り組むに当たり自社のホームページのリニューアル。

○集客力を高めるための店舗改装

・幅広い年齢層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化を図る。

・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改装したり、座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年齢層の集客を図る。

・パン屋が衛生面を強化するため、陳列している商品の上にカバーを付け、商品がほこりなどにふれない工夫を図る。

○商談会・展示会への出展

・新たな販路を求め、国内の展示会へ出店する。

○商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する。

★低感染リスク型ビジネス枠

補助率:補助対象経費の3／4以内（上限100万円）

【対象となる取り組み事例】

○オンライン化の為のツール・システム導入、ECサイト構築費等

※申請には経営計画書が必要です。詳細は以下までお問い合わせください！（TEL ： 982-0334）

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金のご案内

「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」は、2021年1月に発令された緊急事態宣言※1に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、2021年1～3月のどれかの月の売上が、2020年（または2019年）の同月と比べて、50％以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、一時支援金（上限額:中小法人等60万円、個人事業者等30万円）が給付される制度です。

※詳しくは経済産業省ホームページ（https://ichijishienkin.go.jp/）をご覧ください。

給付対象について

ポイント1	緊急事態宣言に伴う**飲食店時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること※2
ポイント2	2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の**売上が50%以上減少**していること

給付額	＝2019年又は2020年の対象期間の合計売上－2021年の対象月の売上×3ヶ月
中小法人等	上限**60**万円
個人事業者等	上限**30**万円
対象期間	**1月～3月**
対象月	対象期間から**任意**に選択した月※3
申請受付期間	2021年 **3月8日**（月） ～ **5月31日**（月）

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき令和3年1月7日に発令した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」

※2 **緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域（以下「宣言地域」という。）の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること**

※3 対象期間内に、2019年又は2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

青　年　部　活動通信

全国大会・卒業式ほか

商工3団体スポーツ交流会に参加

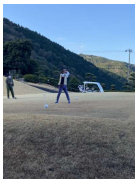

令和3年2月6日（土）、新居浜カントリー倶楽部において開催された表記交流会に5名で参加し、県内の商工会議所・商工会・中小企業団体中央会の青年部皆様と交流をしてきました。

第3回例会を開催

令和3年2月12日（金）、Zoom（オンライン）にて例会を開催しました。

今年度に各委員会が行った活動を全メンバーで共有し、今後のYEG活動を充実させることを目的として、新たな取り組みを中心とした活動報告が各委員長より行われました。

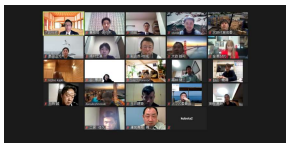

松山YEG創立30周年記念大会に出席

令和3年2月20日（土）、ANAクラウンプラザホテル松山において開催された記念大会に4名で出席しました。

記念事業として「ビジネスエボリューションコンテスト」が開催されるなど、このような状況下の中、工夫をされていた周年事業で、令和3年度に開催する伊予YEG創立40周年記念事業に参考になる記念大会でした。

全国大会に参加

令和3年3月5日（金）～6日（土）の2日間、日本商工会議所青年部第40回全国大会しあわせ福井さばえ大会が運営関係者以外は完全オンライン形式で開催され、伊予YEGもオンラインで拝見しました。

全国大会の中で、伊予YEGの事業「YEGダーツの旅 in Zoom」がノミネートされていたYEG大賞の発表があり、みごとYEG準大賞（部門別グランプリ）に選ばれました。

臨時総会・卒業式を開催

令和3年3月19日（金）、伊予商工会議所において令和3年度の事業計画等を審議する臨時総会と令和2年度卒業生である2名の卒業式を実施しました。

活躍されていた先輩が卒業されるのは寂しいですが、想いを後輩が受け継ぎ、先輩方に恥じないよう邁進していきたいと思います。

梶原君・髙畔君、ご卒業おめでとうございます!!

女　性　会　活動だより

講演会の開催・新年会の開催ほか

商工会議所との共催で講演会を開催

令和3年2月2日（火）、19時から、「商売に活かすSNS活用術！」というテーマで、当女性会員で、㈱エンカレッジ代表取締役の玉野聖子さんを講師にお迎えし、セミナーを開催しました。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

コロナ禍で、SNSを活用する機会も増え、また、商売においてもオンラインの活用も増えてきたように思います。

そこで、今使っているSNSが正しく活用できているのか、また、どのSNSが自身の商売に適しているのかなど、わかりやすくお話していただきました。

最後に、FacebookやTwitterへの登録行い、簡単な操作や「いいね」を行ってみました。

今後は、それぞれの事業や普段の生活でも活用していただき、コロナ禍の苦境を乗り越えましょう！

新年会を開催

令和3年1月15日（金）ミュゼ灘屋で、新年会を開催しました。コロナ禍なのでパーテーションを設置し、食事は彩濱館さんのお弁当を美味しくいただきました。

今年は、なかなか集まることができなかったので、久しぶりに親睦を深めることができました。

県連会員研修会に参加

令和3年1月27日（水）ANAクラウンプラザホテルで開催された、県連主催の会員研修会に、山崎直前会長と事務局で参加しました。また、オンラインでも聴講していただきました。

講師は、合同会社東公成事務所代表社員の東公成さんで、テーマは「怒りの感情コントロール」でした。

尊敬され、信頼される人は自分の感情をしっかりとコントロールできる人で、特に「怒り」の感情をコントロールすることが大切です。自分の怒りの正体を把握し折り合いをつけ、上手に怒りを表現する方法を学びました。

怒りの感情が前頭葉に届くまでの6秒間で、深呼吸を3回することで副交感神経が活動を始め、リラックスしましょう。

【会員募集中!】女性会に入会して一緒に活動しませんか？　facebookでも情報発信中です！